

4 本会議決議

| 4 | 3 | 2 | 1 | 号 番 |
|------------------|----------------|---------------------------------|------------------------|-------|
| 内閣総理大臣宮澤喜一君問責決議案 | 地方分権の推進に関する決議案 | 佐川急便・金丸事件に関わる政治的、道義的責任追及に関する決議案 | 政治の信頼確立と政治改革の推進に関する決議案 | 件 名 |
| 矢田部理君 外五名 | 佐藤三五君 外八名 | 上田耕一郎君 | 前田勲男君 外八名 | 提出者 |
| 六、一七 | 六、三 | 四、八 | 五、 四、八 | 提出月日 |
| 未 | | 未 | | 委員会付託 |
| | | | | 委員会議決 |
| 了 | 可 六、四 決 | 了 | 可 五、 四、九 決 | 本会議議決 |
| | | | | 備考 |

政治の信頼確立と政治改革の推進に関する決議

佐川急便事件等最近における相次ぐ一連の不祥事は、国民の政治に対する不振を増幅し、まさに憂慮すべき事態に至っている。

政治は、国民の信頼なくして成り立つものではなく、このまま事態を放置すれば、我が国の議会制民主主義は重大な危機に陥ることは明らかである。今こそ、このような事件の再発を防止し、政治に対する国民の信頼を回復することが急務である。

そのためには、国民の政治に対する厳しい批判を厳粛に受け止め、相次ぐ不祥事の根源を徹底的に究明するとともに、政治倫理の確立、選挙制度の改革等国民が納得できる抜本的政治改革に不退転の決意で取り組み、国民の信頼と負託に応えることが国会の責務である。

本院は、前国会以来、これらの課題実現のために鋭意努力を続けてきたところであるが、今国会においても、国民の政治に対する信頼をさらに向上させるため、実効をあげうる必要な措置を含め、抜本的な政治改革を断行し、もって政治への不信を払拭するよう努めるものとする。

なお、政府に対しても抜本的な政治改革の実現に積極的に努力するよう、強く要求するものである。

右決議する。

地方分権の推進に関する決議

今日、さまざまな問題を発生させている東京への一極集中を排除し、国土の均衡ある発展を図るとともに、国民が等しくゆとりと豊かさを実感できる社会を実現していくために、地方公共団体の果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている。

このような国民の期待に応え、国と地方の役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実強化等地方公共団体の自主性、自律性の強化を図り、二十一世紀にふさわしい地方自治を確立することが現下の急務である。

したがって、地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行していくべきである。

右決議する。